

～納付金について～
(2号・3号認定)

2号認定 お子さんが満3歳以上で「保育を必要とする事由」に該当し、保育を希望する場合

3号認定 お子さんが満3歳未満で「保育を必要とする事由」に該当し、保育を希望する場合

入園料 **全新入園児が無料**です。

毎月の納付金

保育料	2号認定……「幼児教育・保育の無償化」により “無償” となります。 3号認定……音更町ホームページ「保育料について」をご覧ください。	
	主食費	800円
給食費	副食費	4,500円
	※注1	※2号認定児のみ料金が発生します。 いくつかの条件に該当する場合は、給食費に含まれる「副食費」が免除となります。
延長 保育料	月曜日 ～ 土曜日	18時以降 100円／30分毎
	※注2	延長保育料は、当月利用分を翌月に請求いたします。 いくつかの条件に該当する場合は、「免除」となる場合があります。

納付金の
納入方法 当月26日（休業日の場合は次営業日に）帯広信用金庫の口座
より引き落とさせていただきます。